

新川地区自治協議会

『地域計画』



新 川 「棚田彼岸花」

地域計画とは

自分たちで地域の将来像や課題を考え、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

地域計画は、うきは市「自治組織条例施行規則（地域計画の策定）第11条」に「各自治協議会は、地域ごとの地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、地域の課題を解決するための理念、基本方針及び地域の将来像をとりまとめた地域計画を策定するものとする。」と規定されています。

[目 次]

うきは市地区自治協議会における「地域計画」の策定

I. 地域計画（全体計画）策定の流れ

1. ワークショップによる地域計画策定	… P.3
2. ワークショッププログラム	… P.3
3. 地区自治協議会地域計画日程	… P.3
4. レーダーチャートの活用	… P.4
5. 課題カードの活用	… P.4
6. 地域アンケートの実施	… P.5
7. 12の分野分野（14分野）	… P.6
8. 分野別地域計画の策定	… P.7

II. 新川地区自治協議会地域計画

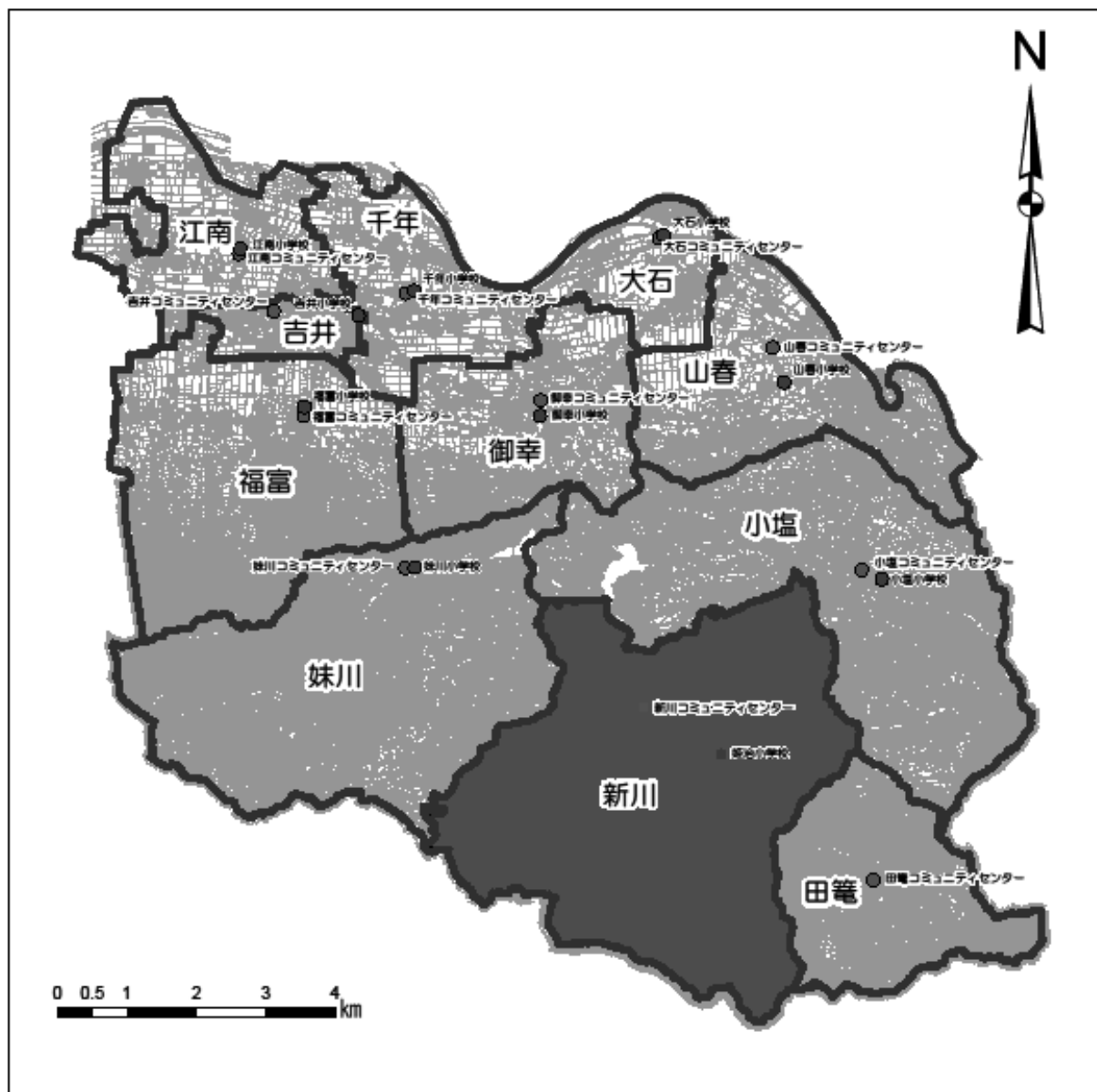
はじめに

1. 新川地区の現状と課題	… P.8
(1) 地域の現状	
(2) 地域の課題	
2. 新川地区がめざす将来像	… P.9
(1) 地区の目標	
(2) 分野（項目）と将来像	
3. 今後の課題	…P.10
4. 地域計画策定委員名簿	…P.10
5. 資料	…P.11
(1) 地域計画課題カード	
(2) 地域計画に関するアンケート結果	
(3) 地域計画まとめ	
① 分野別地域計画	
② 分野別計画まとめ	

うきは市 地区自治協議会における「地域計画」の策定

地区自治協議会が発足して2年、地域づくりを主体的に担う組織として徐々に定着してきました。

さらに「市民が主役」の協働のまちづくりを推進する次のステップとして、施策や具体的事業を盛り込んだ概ね5年～10年を期間とする「地域計画」を地域住民自身の手で作成しました。この計画に基づき平成28年度から事業を実施していきます。



1. 地域計画（全体計画）策定の流れ

1. ワークショップによる地域計画策定

地区自治協議会における「地域計画」は、地域にかかわるさまざまな立場の人々が参加して、地域の課題を明らかにし、課題を解決するための改善計画を策定しました。この共同作業を総称して「ワークショップ」と呼び住民参加型の活動形態の一つとして位置づけました。

2. ワークショップのプログラム

ワークショップは、自治協議会毎に4回計画され、以下の内容でプログラムされました。

	目的	具体的な内容
第1回	互いに知り合いまちづくりの問題を語る	「レーダーチャート」を作成し地域課題を明らかにする。
第2回	地域課題の重みづけ（優先順位づけ）を行う	「課題カード」を作成し、 地域課題の重みづけや地域の将来像 を考える。
第3回	分野別の活動（事業）と将来像を作る	課題を分野別に分類し、 分野ごとに活動（事業）と将来あるべき姿（目標） を考える
第4回	計画の確認・具体的な事業を考える	分野ごとに検討した取り組み内容について、 優先順位や時期 を検討し、最終計画に繋げる

また、各ワークショップが実施された後は、当該事務局とコミュニティ支援係で協議し、まとめを行ないました。

3. 地区自治協議会地域計画日程

うきは市では、自治協議会が設立した2年目、11地区の自治協議会毎に、まちづくりのための「地域計画」策定を行なうこととなりました。

そこで、1つの自治協議会をモデル地区に指定し、モデル地区の地域計画を先行させることで、他地区の役員さん等が事前に活動内容を把握できるようにしました。

このことで、各自治協議会において、地域計画策定の内容を理解し、ある程度見通しを持った活動が出来る事となりました。

協議会	妹川	新川	田竈	小塩	山春	大石	御幸 (〒地区)	千年	吉井	福富	江南
委員数	20名	11名	15名	21名	27名	39名	22名	27名	16名	15名	24名
第1回	7/29(水) かわせみホール				8/10 (月)	8/24 (月)	5/27 (水)	8/3 (月)	7/17 (金)	7/23 (木)	7/30 (木)
第2回	8/26 (水)	8/26 (水)	8/31 (月)	8/28 (金)	9/16 (水)	9/25 (金)	6/23 (火)	9/18 (金)	8/20 (木)	8/21 (金)	9/10 (木)
第3回	9/29 (火)	9/17 (木)	10/1 (木)	9/28 (月)	10/14 (水)	10/21 (水)	7/27 (月)	10/14 (水)	9/24 (木)	9/15 (火)	10/9 (金)
第4回	10/30 (金)	10/20 (火)	11/12 (木)	10/26 (月)	11/13 (金)	11/25 (水)	9/8 (火)	11/4 (水)	10/20 (火)	10/13 (火)	11/11 (水)

※地域計画策定委員は、公募委員・各種団体役員・自治協議会役員等で構成されています。

4. レーダーチャートの活用

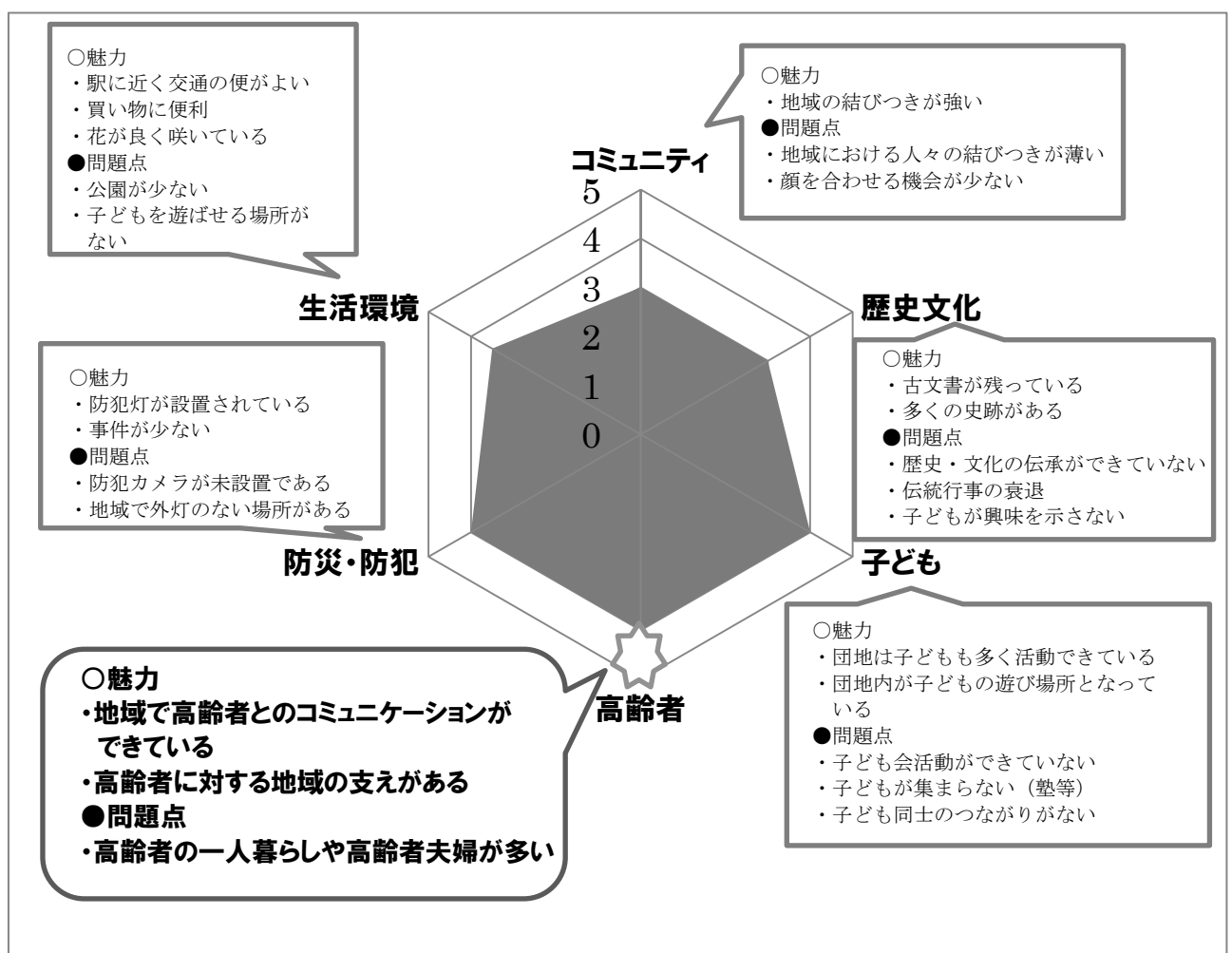
レーダーチャートとは、グラフの種類の一つで、複数の項目の大きさを同じ尺度で一覧し、項目間のバランスや全体的な傾向を図形の形状や大小で把握できるものです。

各項目の軸を図の中心を原点として放射状に伸ばし、それぞれの軸上に各項目の値をプロットします。隣接する項目同士を線で結んでできた多角形が、対象の各項目の傾向を表しています。

突出して高い項目や低い項目があるに対応する角に大きな凹凸ができ、値が全体的に高ければ多角形の面積が広く、低ければ狭くなります。

【レーダーチャート】（例）

地区自治協議会毎に、6つの項目を設定し、項目ごとの魅力や問題点を出し合い、5段階で評価しました。



5. 課題カードの活用

レーダーチャートにおける各項目の「魅力や問題点」から、地域課題を整理して「課題カード」を作成しました。

【地域計画課題カード】（例）

番号毎の太字は、その課題項目の強調すべき事項です。

あなたが、課題だと思う項目に☑チェックをしてください。

- ☐ (1) 行政区ごとに**自主防災組織**を作り、組織をしっかりすべきだ
- ☐ (2) **Uターン**の人や移住者を温かく迎える取り組みをすべきだ
- ☐ (3) **子ども会**活動を活性化して、子ども同士が繋がりを持つべきだ
- ☐ (4) 地域の愛着が生まれるような**清掃・花壇**づくりを行うべきだ
- ☐ (5) **小さい買い物**などできない高齢者が増えたので商店などを設けるべきだ
- ☐ (6) **森のみどり**保全、耕作放棄地の整備など自然を守るべきだ
- ☐ (7) **子育て**がしやすい環境づくりをつくるべきだ
- ☐ (8) 夜の安全のため**街灯**の設置、パトロールをすべきだ
- ☐ (9) 地域の活性化を図るため必要な**人材育成**をすべきだ
- ☐ (10) 子どもが非行に走らないため、**あいさつ運動**を行うべきだ
- ☐ (11) 高齢化が進んでいくため、高齢者の**集まる場所**をつくるべきだ
- ☐ (12) **静かな環境**を守るため、コンビニ周辺など深夜の騒音をなくすべきだ
- ☐ (13) 地域の活性化を図るため直売所や**観光施設**をつくるべきだ
- ☐ (14) **若者同士**が知り合い、交流できる機会をつくるべきだ
- ☐ (15) 地域が守ってきた豊富な**歴史的資源**を活用すべきだ
- ☐ (16) 高齢者の一人暮らしが増えてきたので**見守り**をすべきだ
- ☐ (17) 子どもが遊べるような**公園**を整備すべきだ
- ☐ (18) 道路や下水道などの**インフラ整備**をおこなうべきだ
- ☐ (19) 昔から伝承されてきた**伝統や行事**を受け継いでいくべきだ
- ☐ (20) **団地(行政区)内**での活発な子どもの活動を続けていくべきだ
- ☐ (21) 地域が一体化をするため、**イベント**等で活性化すべきだ
- ☐ (22) 高齢者も含めて**多世代が交流**できる場(知恵や技術を学ぶ場)をつくるべきだ
- ☐ (23) **公共交通**が少ないので、みんなが使える交通手段を考えるべきだ
- ☐ (24) **空き家**の増加に対して、空き家対策をすべきだ
- ☐ (25) 高齢者の**生きがい**(出番)づくりをするべきだ
- ☐ (26) 地域の安心・安全を守るため**防犯カメラ**の設置を行うべきだ

6. 地域アンケートの実施

地域計画策定委員会委員だけでなく、より多くの地域住民の「まちづくり」に関する意見を聞くために、各地区で上記の地域課題を踏まえた「アンケート」を作成し、地域計画策定に活用しました。

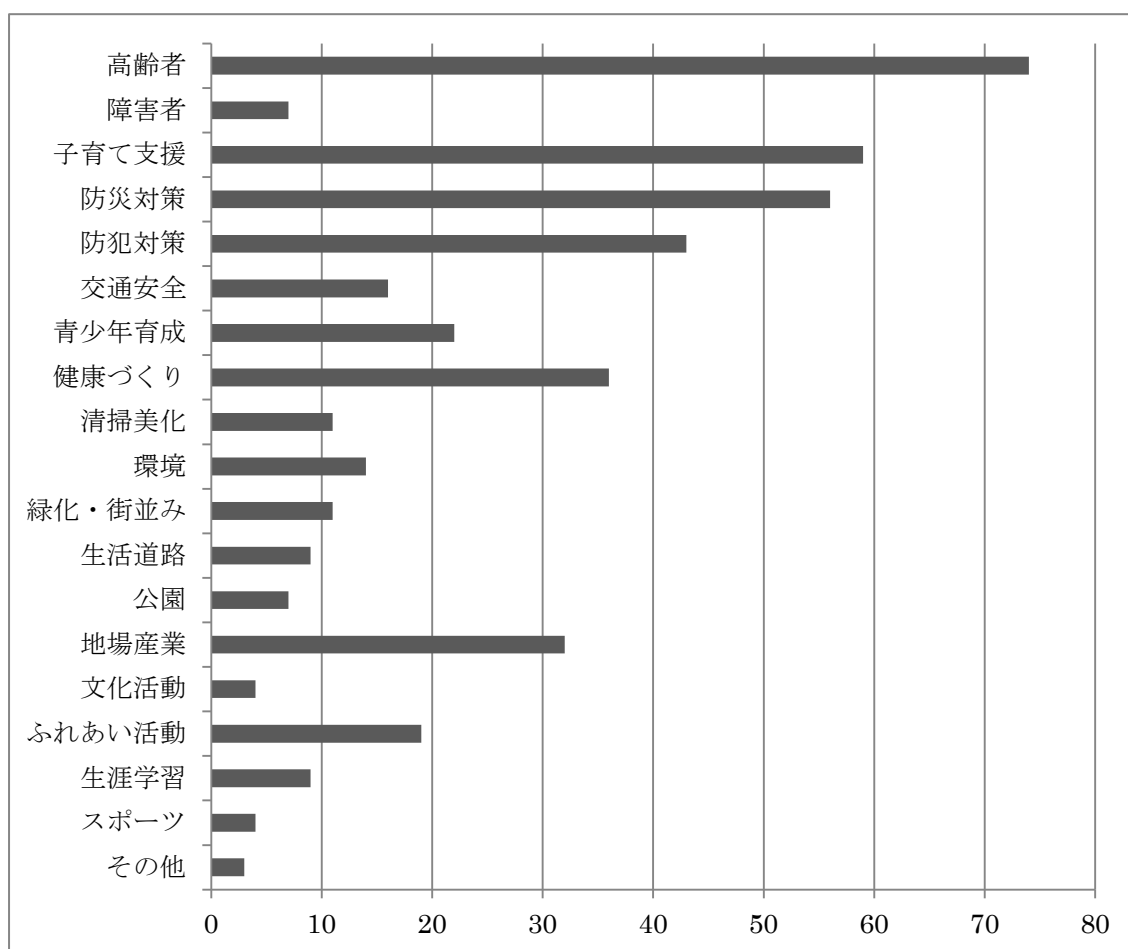
【アンケート結果】（例）

問2 あなたがお住まいの地域のまちづくりの施策として、重要だと考えることは何ですか？

（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

① 高齢者の見守り	② 障害者の自立支援	③ 子育て支援
④ 防災対策	⑤ 防犯対策	⑥ 交通安全対策
⑦ 青少年育成支援	⑧ 健康づくり支援	⑨ 清掃・美化活動
⑩ 環境・リサイクル活動	⑪ 緑化・街並み	⑫ 生活道路の整備・管理
⑬ 公園の整備・管理	⑭ 地場産業の育成	⑮ 文化活動の支援
⑯ ふれあい活動	⑰ 生涯学習活動	⑱ スポーツ活動
⑲ その他		

【結 果】



（考 察）

地域のまちづくりの重点施策として、突出しているのは、①高齢者の見守りと、③子育て支援、次いで、④防災対策、⑤防犯対策となっています。

このことから、増加する高齢者への配慮と次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援すること、また、安心して生活できる地域として防災・防犯対策も求めていることが分かります。

7. 12の分野区分（分野区分の11をさらに①～③に分けると14分野）

課題カードをもとに策定委員が取り組むべき重要なものを選定し、それをグルーピングし

12（14）の分野区分を設定しました。

【分野区分】（例）

1	防犯・防災に関すること	9	地域文化の継承および創出に関すること
2	生涯学習活動に関すること	10	コミュニティビジネス等地域経営に関すること
3	環境及び景観保全に関すること		
4	人権教育・啓発に関すること	11	地域課題の解決、地域振興及び住民交流に関すること
5	福祉および健康増進に関すること		① 地域振興・コミュニティづくり
6	高齢者等の生きがいづくりに関すること		② 地域産業育成 ③ 人口減少・定住促進
7	青少年の健全育成に関すること	12	その他特に必要があると各自治協議会が認めること
8	男女共同参画に関すること		

8. 分野別地域計画の策定

自治協議会のまちづくりを推進するための事業、12分野毎に「課題カード」や「アンケート」をもとに、現在取りくんでいる活動と新しく必要な活動を洗い出し、今後自治協議会で推進していく事業を明らかにしました。

その後、今後自治協議会で推進していく事業を選出し、優先順位と具体的な事業内容を検討しました。

【分野別論議の内容】（例）

分 野 (目 標)	課 題	行政区の活動	校区の活動	新しく必要な活動
防犯及び防災に関すること (目標) 「安全・安心のまちづくり」	○住民の 防犯・防災意識 を高めるような取組を行うべきだ	○挨拶運動 ○区毎の 自主防災組織 ○防犯灯のLED化	○防災訓練 ○防災講習会 ○青パトの巡回 ○シルバー保安官	○ 防犯カメラの設置 ○ 危険箇所マップ ○声かけあいさつ運動 ○防犯灯の増設
	○行政区ごとに 自主防災組織 を作り、しっかり機能するようにすべきだ			
	○山間部における 災害時の備え を徹底すべきだ			

【新たに必要活動】（例）

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	防災組織の設置および講習会	自治協議会 (コミセン)	防災組織	設置して研修・講習する	◎	○ 区長会	△	1
新規・継続	防犯カメラの設置	校区内に	防犯カメラ	設置する (陳情する)	○	△ 区長会	◎	2
新規・継続	危険箇所マップ	自治協議会	各区の危険箇所マップ	作成する	◎	○ 区長会	△	3

II 新川地区自治協議会 地域計画

はじめに

新川地区自治協議会地域計画は、8つの行政区（集落）を対象とした『地域まちづくり計画』です。この計画は、平成27年度公募委員・自治協議会役員・地域団体代表等で策定委員会を組織して検討した計画です。

今後は、新川地区全体がこのまちづくり計画に基づいて、「自らの地域は自らが創る」を目標にして、多くの住民が参画し活動することにより、安全安心で住んで良かったといえるまちにすることを目指していきます。

そのためにも、一人ひとりの住民の皆さまが、この地域計画の趣旨を理解していただき、まちづくりにご支援とご協力をいただきますようお願いを致します。

新川地区自治協議会
会長 堤 壽夫

1. 新川地区の現状と課題

(1) 地域の現状

【新川地区の人口・世帯の状況】

平成27年4月1日現在

行政区名	世帯数	人口	65歳以上	高齢率	75歳以上	後期高齢率	15歳未満	年少率
内ヶ原	37	65	43	66.2%	33	50.8%	1	1.5%
鹿狩	11	30	13	43.3%	7	23.3%	2	6.7%
栗木野	36	87	37	42.5%	22	25.3%	5	5.7%
本村	23	63	25	39.7%	15	23.8%	9	14.3%
分田	16	30	12	40.0%	5	16.7%	2	6.7%
葛箆	6	20	9	45.0%	7	35.0%	1	5.0%
探野	4	10	3	30.0%	2	20.0%	0	0.0%
尾谷	4	9	6	66.7%	4	44.4%	0	0.0%
合計	140	314	148	47.1%	95	30.3%	20	6.4%

(2) 地域の課題

新川地区は、隈上川の谷川沿いに石垣で階段状に築かれた、日本棚田百選「つづら棚田」をはじめとする新川地区棚田群を有し、自然と共に共存してきた歴史や営みを今に残す地域です。

また、田箆地区と共に、2012年には、「重要伝統的建造物群保存地区」にも選定されており、日本の原風景ともいえる地域でもあります。

現在、8つの行政区（集落）140世帯300名が生活する自然環境に恵まれた地域ですが、少子高齢化が進展し、地域産業も衰退し地元の小学校に通う児童は6名となっています。

このような中、地域の自然を活かした「棚田オーナー制度」や「棚田in彼岸花めぐり&ばさら祭」等のイベントに取り組み地域の活性化を図っています。

今後さらに、地域の活性化と自然環境を守っていくことが求められています。

2. 新川地区がめざす将来像

(1) 地区の目標

○美しい景観を守り人と人が支えあって暮らすまち新川

- ・景観を守り人口増加をめざす郷新川
- ・高齢者が景観を活用して生き生きと暮らす郷新川
- ・人と自然が共存し、大人から子どもまで集い・交流し生き生きと生活でき、地区外の人々との交流が図れる安全安心で住みよい地区を創ろう。

(2) 分野（項目）と将来像

新川地区将来像を達成するための分野（項目）毎の将来像

No.	分野（項目）		新川地区まちづくりの将来像（地域の課題・目標）
			うきは市まちづくりの将来像（総合計画）
1	防犯及び防災に関する こと		防災意識の高揚と安全安心な地域づくり
			・防災意識が広まり住民の安心度が高まっています
2	生涯学習活動に関する こと		住民が生きがいを感じるまちづくり
			・生涯を通じた学習が盛んになっています
3	環境及び景観の保全に関 すること		こだわりのある特色ある村づくり
			・快適な暮らしができています
4	人権教育・啓発に関す ること		やさしさの集まるまちづくり
			・全ての人の人権が大切にされています
5	福祉及び健康増進に関 すること		思いやり溢れるまちづくり
			・お互いに支え合う地域ができています
6	高齢者等の生きがいづく りに関すること		高齢者がいきいきと生活するまち
			・高齢者が地域でいきいきと暮らしています
7	青少年の健全育成に関す ること		豊かな未来に希望を持つ子どもの育つまち
			・青少年が健全に成長しています
8	男女共同参画社会の推進 に関すること		男女が支え合い、共に活躍できるまちづくり
			・青少年が健全に成長しています
9	地域文化の継承及び創出 に関すること		伝統や文化の息づくふるさとづくり
			・伝統と文化を守られ受け継がれています
10	コミュニティビジネス等 地域経営に関すること		地域の資源を活かしたまちづくり
			・地場産業がいきいきとしています
11	地域課題 解決、地 域振興及 び住民交 流に関す ること	地域振興、コミ ュニティづくり	無理せずゆったりとした生活のできるコミュニティ
			・地場産業がいきいきとしています
		地域産業育成	地域の活性化をめざす新川
			・新しい産業が活発化しています
		人口減少、定住 促進	毎年1家族の受け入れ
			・誰もがいきいきと安心して暮らしています
12	その他必要であると自治協議会が認めるもの		

3. 今後の課題

以上のように、新川地区の将来像「**美しい景観を守り人と人が支えあって暮らすまち新川**」を実現し、人と自然が共存し、大人から子どもまで集い・交流し生き生きと生活でき、地区外の人々との交流が図れる安全、安心で住みよい地区を実現していくための具体的な計画を策定することができました。

しかし、新川地区には、「環境及び景観保全（耕作放棄地の整備や有効活用、交通手段）、地域振興、コミュニティづくり（交通弱者・高齢者支援・生きがい）、地域文化の継承及び創出（受け継いでいく人材）」等、さらに、地域課題の解決についても、種々の課題があります。

新川地区は、8つの行政区（集落）で成立していますが、今後、益々少子高齢化が進み、活動できる人員が限られてくる中、地域課題解決に向けた取り組みをいかに取り組んでいくか大切となります。

そのためには、全住民の理解と協力のもと、活動内容の具体化や地域リーダーの育成に取り組んでいく必要があります。

したがって、地区住民の自治協議会活動への積極的な参加、地域の活性化や自然環境を守っていく等の推進計画が必要となっています。計画の推進にあたっては、地域全体（住民）で取り組み、地域に理解していただく為に活動の啓発を行っていく必要があります。

4. 地域計画策定委員名簿

番号	委 員 名	備 考
1	堤 壽夫	新川地区自治協議会 会長
2	岩佐 達郎	うきは市議会 議長
3	岩佐 捷之	農業委員会 会長
4	樋口 顕示	農協理事
5	足達 秀樹	介護保険広域連合うきは・大刀洗支部 事務長
6	高松 幸茂	一般公募（うきは市都市と山村交流プロジェクト）
7	高松 恭子	一般公募
8	坂本 昭一	森林組合理事
9	樋口 浩一	区長会長
10	堤 一美	新川地区自治協議会 事務局長
11	樋口 安則	新川地区自治協議会 事務局員

5. 資料

(1) 地域計画課題カード

平成 27 年度新川地区自治協議会地域計画策定委員会

地域計画課題カード

あなたが、課題だと思う項目に☒チェックをしてください。

内 容
☐ (1) 地域の 伝統 や 文化 を受け継いでいく取組を行うべきだ
☐ (2) 資源を活かした 地域産業 づくりを行うべきだ
☐ (3) 世代間 で 交流 できるような取組を行うべきだ
☐ (4) 自家用車以外の 交通手段 （公共交通機関）の整備をするべきだ
☐ (5) 豊かな自然環境を活かした 名所 づくりを行うべきだ
☐ (6) 観光などによる 交流人口 を増やすために PR を積極的に行うべきだ
☐ (7) あいさつ や日常会話などを通して繋がりの希薄化を防ぐべきだ
☐ (8) 子育てしやすい環境を整え、 子育て 世代が住みよい環境づくりをするべきだ
☐ (9) 移住者 や転入者を受け入れるための環境づくりをするべきだ
☐ (10) 災害発生時の 避難体制 を周知徹底させるための取組を行うべきだ
☐ (11) 一部の人に負担が偏らないようみんなで 地域活動 を行う工夫をすべきだ
☐ (12) 耕作放棄地 の整備や有効活用した取組を行うべきだ
☐ (13) 生涯 を通して 学び 続けることができるような環境づくりをするべきだ
☐ (14) 自然環境を活かした 施設 などの 整備 を行うべきだ
☐ (15) 地区 全体での 取組 をもっと充実させるべきだ
☐ (16) 動物から 農作物 を守るための取組を行うべきだ
☐ (17) 狭い道路や荒れた 道路 の 整備 を行うべきだ
☐ (18) 高齢者の 生きがい （出番）づくりをするべきだ
☐ (19) 地域活動の担い手づくりのための 人材育成 を行うべきだ
☐ (20) 住民の 防災意識 を高めるような取組を行うべきだ
☐ (21) 地区内での 働く場 （仕事）づくりを行うべきだ
☐ (22) 地域で健康に暮らし続けるため 健康増進 に向けた取組を行うべきだ
☐ (23) 農業・農地の維持存続のため 後継者 の育成に向けた取組を行うべきだ
☐ (24) 人口増加に向け、独身者に対する 出会いの場 づくりを行うべきだ
☐ (25) ゴミ拾いや除草作業など美しい 自然環境 を守る取組をもっと行うべきだ
☐ (26) 一人暮らし高齢者に対する 見守り などの支援を徹底するべきだ
☐ (27) 下水道 の整備を行い、住環境を整えるべきだ
☐ (28) コミュニティセンター の活用プランづくりを行うべきだ
☐ (29) まちづくり について自由に語れる場をつくるべきだ
☐ (30) 人口減少・ 定住促進 対策を考えるべきだ
☐ (31) 地域の特産物開発などによる 財源確保 の工夫をするべきだ

(2) 地域計画に関するアンケート結果（新川地区自治協議会）

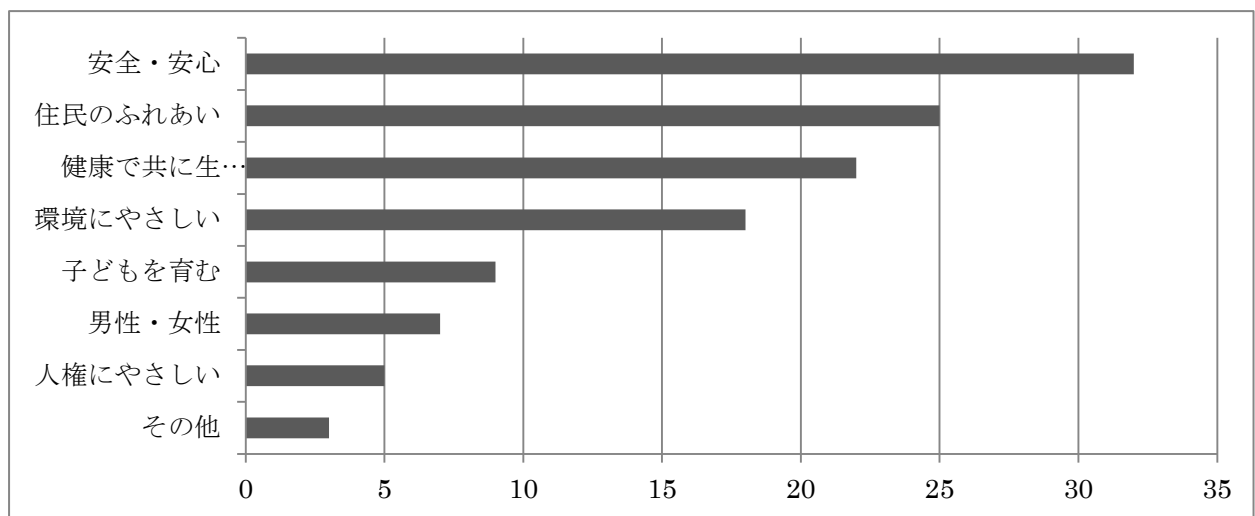
問1 あなたがお住まいの地域のまちづくりの将来像として、重要だと考えることは何ですか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

- ① 安全・安心なまちづくり
- ② 住民のふれあいや支え合いのあるまちづくり
- ③ 健康で共に生きるまちづくり
- ④ 環境にやさしい緑豊かで快適なまちづくり
- ⑤ 子どもたちを育むまちづくり
- ⑥ 男性も女性も活躍できるまちづくり
- ⑦ 人権にやさしいまちづくり
- ⑧ その他

○人のため、地域のために自分のできる事、役員、役職、世話係等、何か一つでもできるはず、自分勝手な言葉、発言、行動、のない、お金のためではない。きれいな気持ちを大切にできる人のいる理想のまちづくり。

○小学校の存続を含む。

○自分たちの住む地域に誇りを持ち、こころ豊かに暮らせるまちづくり



(考察) 地域のまちづくりの将来像

地域のまちづくりの将来像として、優先順位が高い三つは、①安全・安心なまちづくり、②住民のふれあいや支え合いのあるまちづくり、③健康でともに生きるまちづくり、が挙げられる。

また、④環境にやさしい緑豊かで快適なまちづくりも多い。

このことから、新川地区住民の将来像として、安心して生活でき、健康で住民のふれあいや支え合いのあるまちづくりを求めていることが分かる。

問2 あなたがお住まいの地域のまちづくりの重点施策として、重要だと考えることは何ですか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

① 高齢者の見守り	⑨ 清掃・美化活動
② 障害者の自立支援	⑩ 環境・リサイクル活動
③ 子育て支援	⑪ 緑化
④ 防災対策	⑫ 生活道路の整備・管理
⑤ 防犯対策	⑬ 公園の整備・管理
⑥ 交通安全対策	⑭ 文化活動の支援
⑦ 青少年育成支援	⑮ ふれあい活動
⑧ 健康づくり支援	⑯ 生涯学習活動

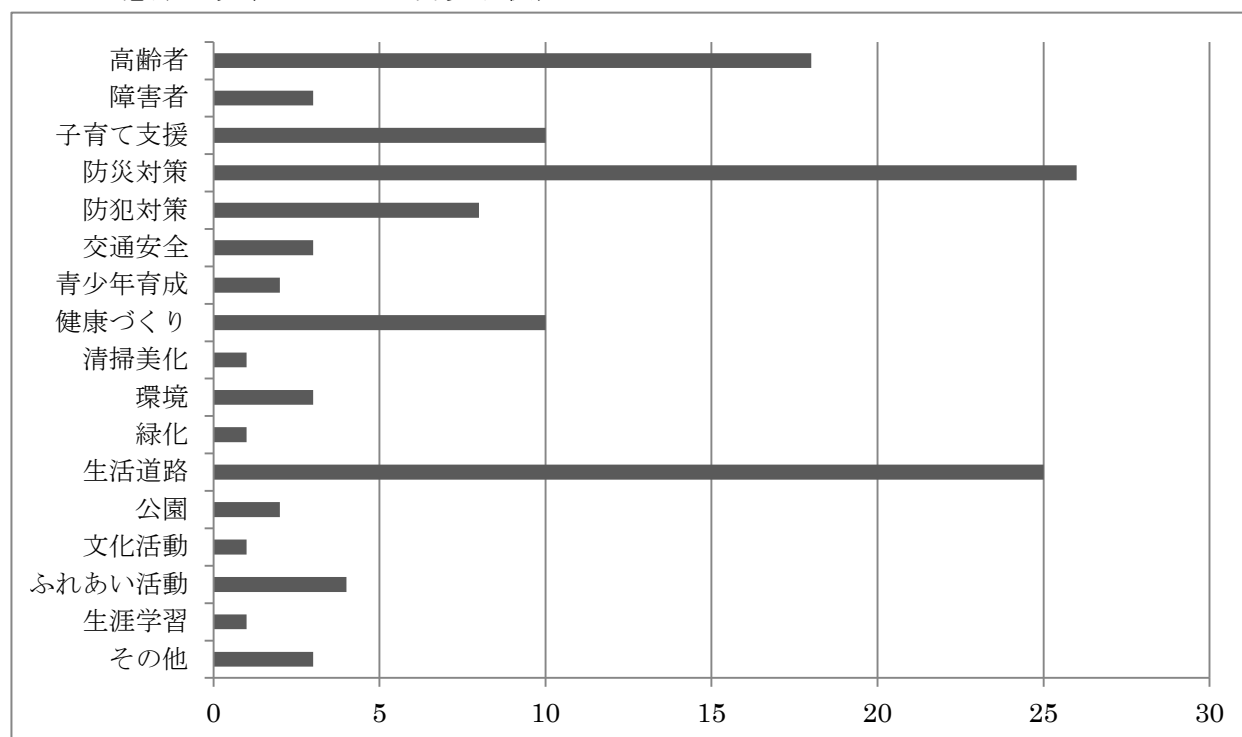
⑰ その他

○経済の活性化

○補助金にたよることなく、地域が自立していける施策

○意識の改革

○男女別役割



(考察) 地域のまちづくりの重点施策

地域のまちづくりの重点施策として、突出しているのは、④防災対策と⑫生活道路の整備・管理、次いで、①高齢者の見守りとなっている。

このことから、増加する高齢者への対応と、安心して生活できる地域として防災対策、と生活環境としての道路の整備・管理を求めていることが分かる。

問3 あなたがお住まいの地域の魅力をより高める為にはどんなことに優先的に取り組むべきと考えますか？（優先順位が高いものから順に3つ番号に○をつけてください）

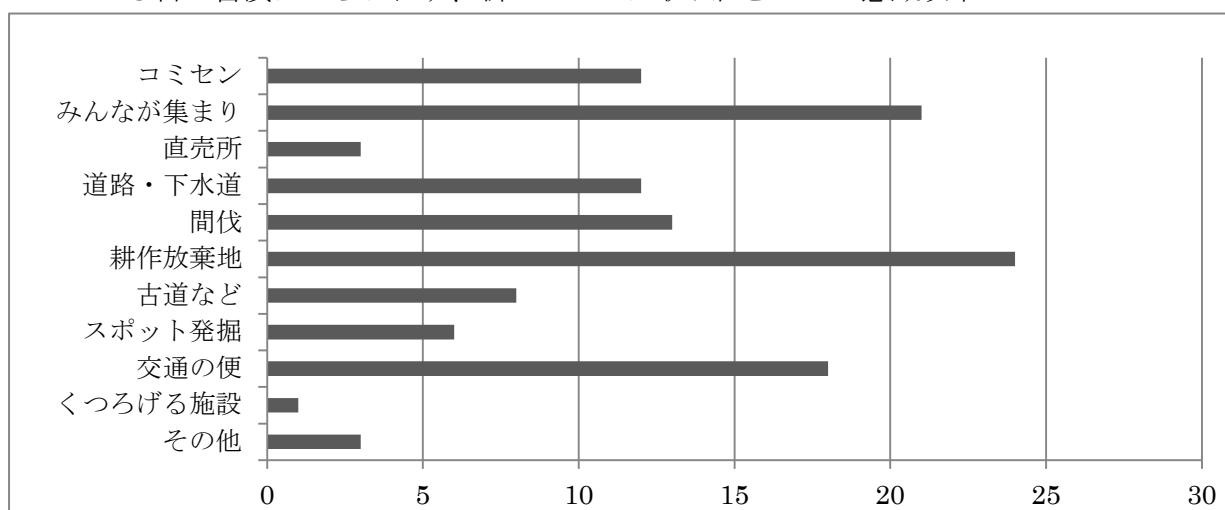
- ① コミュニティセンター（自治協議会施設）活用プランづくり
- ② みんなが集り・交流できる場所づくり
- ③ 野菜などの直売所づくり
- ④ 道路・下水道などの住環境基盤の整備

- ⑤ 間伐などの山の手入れ
- ⑥ 耕作放棄地の整備
- ⑦ 古道など散策道路整備&イベント実施
- ⑧ かくれ魅力スポットの発掘
- ⑨ 交通の便がよい環境づくり
- ⑩ くつろげる施設
- ⑪ その他

○空き家対策（賃貸、売買の促進）

○移住者の人選（入居条件として地域に溶け込むこと）

○古い習慣にとらわれず、新しいことに取り組むための意識改革



（考察）地域の魅力をより高める為に優先的に取り組むべきと考えること

地域の魅力をより高める為に優先的に取り組むべきと考えることとして、突出しているのは、①耕作放棄地の整備、②みんなが集まり・交流できる場所づくり、③交通の便がよい環境づくりである。次いで、④間伐などの山の手入れ、⑤コミュニティセンター（自治協議会施設）活用プランづくり、⑥道路・下水道などの住環境基盤の整備が挙げられる。

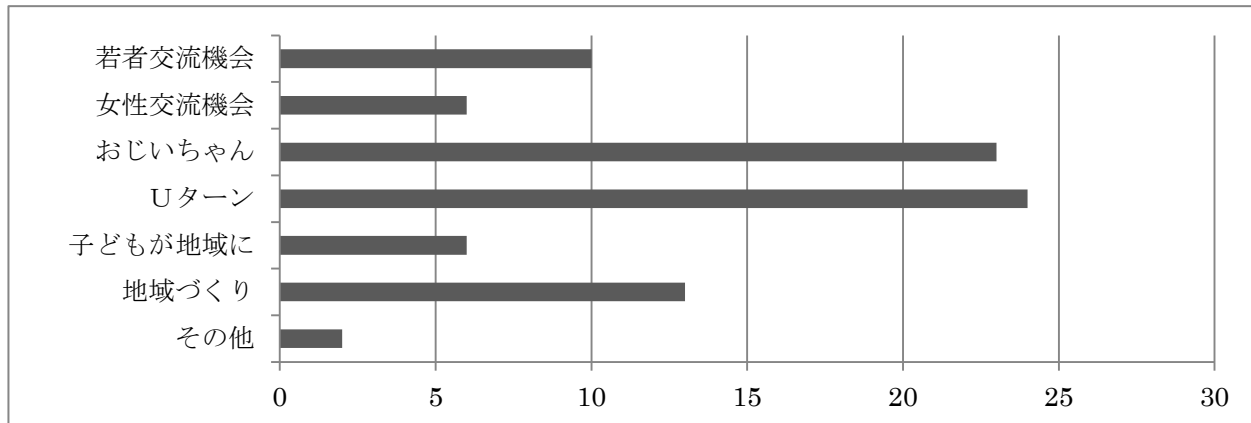
しかし、①と④、②と⑤、③は関連しており、新川地区住民の地域づくりの目標としては、地元の生活基盤の維持と住民の交流と、そのための環境の整備が求められていることが分かる。

問4 あなたがお住まいの地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいと考えますか？（優先順位の高いものから順に2つ番号に○をつけてください）

- ① 若者同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる
- ② 女性（お嫁さん含む）同士が知り合ったり、交流できる機会をつくる
- ③ おじいちゃん、おばあちゃんの知恵・技術を学ぶ場をつくる
- ④ Uターンの人や、移住者を温かく迎え交流できる場をつくる
- ⑤ 子どもが地域に溶け込める場をつくる
- ⑥ 地域づくりについて自由に語れる場をつくる
- ⑦ その他

○ひとつの大きな課題を地域全体で共有し、その解決、改善に向けて協力して取り組む。

○ワールドカフェを全ての集落で行なう。



(考察) 地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいと考えるか

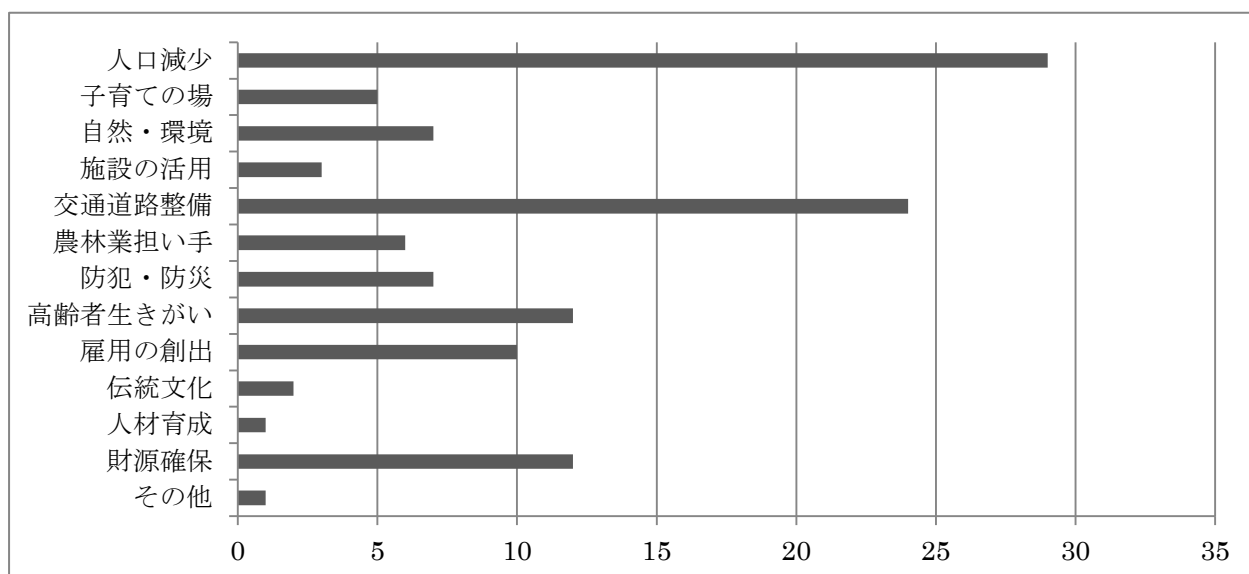
地域のつながり、一体感をより高めるために何をしたらよいかで、突出しているのは、④Uターンの人や、移住者を温かく迎え交流できる場をつくる、③おじいちゃん、おばあちゃんの知恵・技術を学ぶ場をつくるで、⑥地域づくりについて自由に語れる場をつくるも多い。

問5 あなたのお住まいの地域の今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策は何ですか？（優先順位の高いものから順に3つ番号を記載ください）

- ① 人口減少・高齢者増加、定住促進対策
- ② 子育てのしやすいまちづくり
- ③ 自然・環境整備
- ④ 施設の活用
- ⑤ 交通の便・道路整備
- ⑥ 農林業の担い手づくり
- ⑦ 防犯・防災
- ⑧ 高齢者の生きがいづくり
- ⑨ 雇用の創出
- ⑩ 伝統文化の伝承
- ⑪ まちづくりをする人材育成
- ⑫ 地域が自立するための財源確保
- ⑬ その他

○意識改革

- ・林業は儲からない ⇒ 儲かる林業はできる。
- ・農業は儲からない ⇒ 儲かる農業はできる。
- ・価値あるものがない ⇒ 価値はあるが、気づいていないだけ



(考察) 今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策は何ですか

今後10年間のまちづくりにおいて、今真っ先に手を打つべきと考える施策として、突出しているのは、①人口減少・高齢者増加・定住促進対策で、人口減少・高齢化に対する定住促進、併せて⑤交通の便・道路整備が求められている。

また、新川地区の特徴として、⑫地域が自立するための財源確保が求められている。

問6 その他ご意見があれば、なんでもご自由にお聞かせください。

○地域計画を作るということは、話し合いをすることでしょう。気をつけてほしいのは、メンバーが60歳以上の男性に偏ることです。女性(若いほど良い)、若者(20歳以下も入れて)を呼んでください。公募には20歳以上となっていました。未成年者同士で互いに選んでもらって、メンバーに入れてはいいのでしょうか。

また、新川には、地域になじんでいる移住者もいます。人口減少を止め、地域の良さを外部の目で観られる存在として、その意見を是非取り入れていただきたい。

○葛籠だけに力を入れて、葛籠や、出身者の利益になっているが、新川全体の利益になるようにやってほしい。

○少しずつでも、Uターンを受け入れていかなければ、いずれ誰もいなくなる地域であると思います。新しいことに対しては、不安も多いと思いますが、今までの習慣にとらわれず、新しいことに取り組むための意識改革の必要性を感じます。

また、地域にとって取り組む課題も違ってきます。その地域に合った施策をその地域の人たちで話し合って決めて、取り組むのが住民自治です。その場合に、役職の人たちだけで決めるのではなく、施策の当事者の意見もしっかり聞いていただきたいと思います。

○つづら棚田を筆頭に、ギャラリー安政、あんじゅ、細流、イビザ、つづら山荘、民宿馬場と多くの店がある中、6月25日には姫小そば(里楽)、もうすぐ栗木野にベーグルのお店も開店します。小塩、妹川と道路が整備されましたので、新川・田籠線もぜひとも早期に拡張工事をしていただき、都会の人にも運転しやすい道路になれば、移住者も増えたり、明るい道が開けると思います。

○今まで公民館活動として、いろんな活動をしてきたと思います。しかし、それがどうだっ

たのかといえば、結局今となって見れば、人口流失、過疎化が進み、その上いろんな行事は変わらず逆に増える部分もあり、行事をこなしていくのではなく、違う視点から考えて、定住型の考えで空き水田とかを利用して宅地を作ったり（市の協力を得たり）して、人が増える環境を作っていないと、行事ばかり作ってそれをこなしていっても何の解決にもならないし、これから過疎化は、急速に進むと思います。

○健康づくりのため、ラジオ体操を皆でしたりすると良いねと言う話しはしているけど、朝、早くはできないので、9時から10時頃、会館ですると良いと思います。

認知症予防のため、月に一回位お茶飲み会を行い、世間話にて人との交流をもつと良いのではないのでしょうか。

○自分本位の考えの人がいるようなので、正さなければならない。

○県道の草刈りの実施。

ご協力ありがとうございました！

(3) 地域計画まとめ

① 分野別地域計画

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
1	防犯及び防災 に関すること 目標：「防災意識の高揚と安全安心な地域づくり」	○自家用車以外の交通手段 (公共交通機関)の整備 ○災害発生時の避難体制を 周知徹底させるための取組 ○住民の防災意識を高める ような取組		○内ヶ原デマンドタ クシー ○連携した避難支援 ○防災講習会	○デマンドタクシーの運行 (コミュ ニティバス) ○避難所の充実 (機能化) ○避難マップづくり ○自主防災組織づくり ○防災講習会	●防災講習会防災意識の助長 ●避難マップづくり・自主防 災組織づくり ○避難所の充実 (機能的場所)

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	避難マップづくり・自主 防災組織づくり	自治協議会で	消防団と連携して 区長・班長に説明して	組織化と支援体制づく りを行なう	◎	○ (消防団、 区長・班長)	△ (消防防 災係)	1
新規・継続	防災講習会 防災意識の助長	自治協議会で	ビデオ上映、防災講話 応急救護訓練	消防防災係と連携して	◎	△	○ (指導・支 援)	2
新規・継続								

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
2	生涯学習活動 目標：「住民が 生きがいを感じ るまちづくり」	○あいさつや日常会話など を通して繋がり希薄化を防ぐ ○生涯を通して学び続ける 事ができるような環境づくり ○高齢者の生きがい(出番) づくり ○地域活動の担い手づくり のための人材育成を行なう		○鯉のぼりの設置 ○ホタル鑑賞会 ○村おこし学級 ○しめ縄づくり、生 け花講習会 ○昔懐かしい写真展 ○姫治地区親善グラ ウンドゴルフ大会 ○新川・田箆グラウ ンドゴルフ大会	○活動の場づくり（各種教室開催） ○高齢者の知恵や知識の活用場の づくり ○コミセン等でのサークル活動 ○リーダー育成 ○若者による事業づくり ○新川・田箆交流の充実	○ホタル鑑賞会 ○村おこし学級 ○しめ縄づくり、生け花講習 会 ○昔懐かしい写真展 ○活動の場づくり（各種教室 開催） ○コミセン等でのサークル活 動 ○リーダー育成 ○新川・田箆交流の充実 ●各種教室開催 ●姫治地区グランドゴルフ大 会 ●新川・田箆グランドゴルフ 大会

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	各種教室開催	自治協議会	各種教室	開催する	◎	○	△	1
新規・継続	姫治地区、新川・田箆グ ランドゴルフ大会	自治協議会	グラウンドゴルフ大会	各担当者を中心に継続 して開催する	◎	○	△	2
新規・継続								

分野 No.	分野(目標)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
3	環境及び景観保全に関すること 目標：「こだわりのある特色ある村づくり」	○自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の整備をするべきだ ○豊かな自然環境を活かした名所づくりを行うべきだ ○耕作放棄地の整備や有効活用した取組を行うべきだ ○狭い道路や荒れた道路の整備を行うべきだ ○ゴミ拾いや除草作業など美しい自然環境を守る取組をもっと行うべきだ	○内ヶ原デマンドタクシー ○中山間多面的取組 ○道路愛護	○ホテル鑑賞 ○お月見会 ○彼岸花&ばさら祭 ○鬼火たき ○棚田を守る会 ○姫治小花いっぱい運動 ○花いっぱい運動（スイセン・ひまわり・生け花）	○新川山間の集落へのデマンドタクシー ○特色ある村（集落）づくり ○守るべき農地と山へ返す農地の線引き ○放棄地の有効活用（クヌギ・桜・ケヤキ） ○モデル地区をつくる ○広葉樹を植える ○道路沿いの雑木の整備 ○環境美化の取組み	○花いっぱい運動 ○道路愛護 ○お月見会 ○棚田を守る会 ●放棄地の有効利用 ●放棄地の活用 ●農地の線引き ●守るべき農地と山へ返す農地の線引き（モデル地区を作る）

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	道路愛護 花いっぱい運動	自治協議会	雑木、雑草、スイセン、ひまわり、生け花	整備する、植栽、講習	◎	○	△	2
新規・継続	棚田を守る会 お月見会	自治協議会	灯り	設置する	◎	○	△	3
新規・継続	放棄地の有効活用 守るべき農地と山へ返す農地(農地の線引き)	新川地区内	守るべき農地・山へ返す農地線引き	モデル地区をつくる (栗木野・分田・小学校)	△	○ (行政区)	◎	1

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
4	人権教育・啓発 目標：「やさしさの集まるまちづくり」	○人権教育・啓発の推進を行なう		○人権講演会（研修会）	○人権の花づくり	●人権講演会（研修会） ●人権の花づくり（ひまわり、スイセン）

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	人権講演会	自治協議会	講演会	開催する	◎	△	○	1
新規・継続	人権の花づくり	自治協議会	人権の花（ひまわり、スイセン）を	植栽する	◎	○ (行政区)	△	2
新規・継続								

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
5	福祉及び健康 増進に関する こと 目標：「思いや り溢れるまち づくり」	○一人暮らし高齢者に対す る見守りなどの支援を徹底 するべきだ	○毎日顔を合わせて いる ○防災組織支援体制	○グラウンドゴルフ 大会 ○敬老会 ○ふれあい食事会	○年齢番付表 ○コミュニティバス ○学童と老人クラブとの交流 ○いこいの広場づくり	●いこいの広場づくり

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	いこいの広場づくり	新川地区内	高齢者が集まって	会話・軽運動・食事等 を楽しむ	○	◎ (行政区 ・福祉委員 等)	△	1
新規・継続								
新規・継続								

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
6	高齢者の生きがいに関する こと 目標：「高齢者がいきいきと 生活するまち」	○高齢者の生きがい（出番） づくりをするべきだ ○一人暮らし高齢者の見守り		○善意銀行 ○花いっぱい運動 ○よど祭り ○一人暮らし高齢者	○漬け物コンテスト ○家庭料理大集合 ○田舎料理教室 ○一人暮らし高齢者の交流会	●花いっぱい運動 ●一人暮らし高齢者の交流会

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ 継続	花いっぱい運動	自治協議会	花の種を	植栽、収穫する	◎	○	△	1
新規 ・継続	一人暮らし高齢者の交流会	自治協議会	交流会	開催	◎	○ (民生、福祉委員)	△	2
新規・継続								

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
7	青少年の健全育成 目標：「豊かな未来に希望を持つ子どもの育つまち」	○子育てしやすい環境を整え、子育て世代が住みよい環境づくり ○世代間で交流できるような取り組み ○自然を生かした都市の子どもとの交流		○子育てと教育を進める会 ○新川まつり（もちつき大会、学習発表会） ○小学校運動会 ○小学校との交流会 ○棚田オーナー制度 ○交流事業（田植え・稲刈り・自然体験）	○宿泊体験の受け入れ ○地区住民の参加呼びかけ活動	○新川まつり ○地区住民の参加呼びかけ活動

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ 継続	新川まつり	姫治小学校	もちつき大会、学習発表会等祭り（行事）を通して	地域との交流を持つ	◎	○	△	1
新規・継続								
新規・継続								

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
8	男女共同参画 社会の推進 目標：「男女が 支え合うまち づくり」	○男女共同参画社会の推進	○敬老会参加	○女性部会 ○視察研修	○男の料理教室 ○学習会の実施 ○地区住民への講演 ○井戸端会議	●女性部会 ○視察研修 ○井戸端会議 ●男の料理教室 ●地区住民への講演

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	地区住民への講演	自治協議会	講演会等	開催する	◎	○	△	1
新規・継続	男の料理教室	自治協議会	料理教室	開催する	◎	○	△	2
新規・継続	女性部会	自治協議会	男女共同参画について	視察研修を行う	◎	○	△	3

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
9	地域文化継承 及び創出 目標：「伝統や 文化の息づく ふるさとづく り」	○地域の伝統や文化を受け 継いでいく取組を行う ○豊かな自然環境を活かし た名所づくりを行なう ○地域が守ってきた豊富な 歴史的資源の活用		○鬼火たき ○棚田の継承と交流 ○新川よど ○しめ縄づくり ○伝統的建造物群の 指定	○ホタルの復活 ○伝統的建造物群の活用	●鬼火たき ●棚田の継承と交流 ●伝統的建造物群の活用 ○しめ縄づくり

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・ 継続	鬼火たき	自治協議会	鬼火たき	開催する	◎	△	○	1
新規・ 継続	棚田の継承と交流	自治協議会	お月見会	開催する	◎	△	○	2
新規 ・継続	伝統的建造物群の活用				◎	△	○	3

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
10	コミュニティ ビジネス等 目標：「地域の 資源を活かし たまちづくり」	○自家用車以外の交通手段 (公共交通機関)の整備 ○地域が一体となって取り 組むことができるイベント の推進 ○棚田を活用した地域おこ しを行う	○道路草切・整備 ○祭りを通しての物 販	○彼岸花めぐり&ば さら祭 ○営農組合づくり ○自然体験・民泊 ○草切と花植え 花の植栽	○コミュニティバスの自治協議会自 主運営 ○保育所の自治協議会への指定管 理・宿泊施設としての活用 ○地域資源を活用した産物づくり ○市からマスコミへのPR ○地産地消の直売所開設 ○棚田を活用した野外コンサート ○森林セラピー ・憩いの場として活用	●彼岸花めぐり&ばさら祭り ●コミュニティバスの自治協 議会自主運営 ●保育所の自治協議会への指 定管理・宿泊施設としての活 用 ●地産地消の直売所開設

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	彼岸花めぐり&ばさら祭							3
新規・継続	コミュニティバスの自治 協議会自主運営	新川全域	子どもの送迎、買い物、 病院の受診	車のレンタル(市)、運 転手は地域の経験者	◎	△	○	1
新規・継続	保育所の有効活用	旧保育所	宿泊・体験	トイレの改修、シャワ ーの設置	◎	△	○	2
新規・継続	地産地消の直売所開設	新川販売所	特産物(生産物)を	祭りを通して物販	◎	△	○	4

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	① 地域振興、コミュニティづくり 目標：「地域おこしで新川の復活」	○一部のみに負担が偏らないようみんなで地域活動を行う工夫をすべきだ ○地域活動の担い手づくりのための人材育成を行うべきだ	○道路愛護の全員参加	○役職の重複を避ける取り組み ○氏神様の役当番制	○活動の見直し ○行政区の統合 ○担い手の見直し ○農業体験ツアー ○コミュニティバスの運行 ○地域資源の整備と活用	○道路愛護全員参加 ●地域資源の整備と活用 ○地域おこしの勉強会 ●体験ツアー ●コミュニティバスの運行

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	コミュニティバスの運行	① 新川校区内の交流 ② 新川～スーパー・病院	高齢者・弱者、その他	一日4往復する（雇用して）	◎	△	○	1
新規・継続	地域資源の整備と活用	長岩やつづら山荘等の整備・管理、活用	イベントなどの実施	PRをする	◎	○	△	3
新規・継続	各種体験ツアー（棚田を活用したビジネス）	各地区	地域特産物の開発と販売	棚田米の販売、野菜、果物	◎	○	△	2

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	②地域産業育成 目標：「地域の活性化をめざす新川」	○資源を活かした地域産業づくりを行うべきだ ○耕作放棄地の整備や有効活用した取組を行うべきだ ○動物から農作物を守るための取組を行うべきだ② ○地区内での働く場（仕事）づくりを行うべきだ		○メッシュ・電柵の設置（補助） ○農地の環境整備 ○オーナー制度	○彼岸花祭りで生産物を売る ○竹細工の伝承 ○ハンターづくり ○農地を守る（高齢者対策） ○農地共同経営の検討 ○コミュニティビジネスの検討 ○薪ビジネス ○景観植物 ○介護施設	●オーナー制度 ○景観植物 ○介護施設 ○薪ビジネス ●農地共同経営の検討 ●コミュニティビジネスの検討

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	オーナー制度			(継続のための) 見直しの必要あり？		◎ (行政区)		1
新規・継続	コミュニティビジネス	校区	新規事業	検討する	◎	◎	○	2
新規・継続	農地共同経営の検討	校区	耕作放棄地等	情報提供		◎ (地権者)		3

分野 No.	分 野(項目)	課 題	現在取り組んでいる 行政区活動	現在取り組んでいる 校区内活動	新しく必要な活動	今後取り組む活動
11	③人口減少・定住促進 (毎年1家族の受け入れ)	○移住者や転入者を受け入れるための環境づくりをするべきだ ○人口減少・定住促進対策を考えるべきだ	○空き家の持ち主との連絡	○大学生の農業体験 ○うきプロの空き家対策活動 ○区長が空き家調査の実施	○意識改革 ○転入者を選ぶ ○集落点検の実施 ○インターネットの活用	○うきプロの空き家対策活動 ○意識改革 ○活動の見直し ○集落点検 ○子育て支援 ○UIJ ターン ●インターネットの活用 ●祭り等での都市との交流

区分	自治協議会活動案	どこで	なにを	どうする	だれが			いつ (順位)
					自治協	団 体	行 政	
新規・継続	インターネットの活用 (フェイスブック等でPRする)	コミュニティセンター	ホームページ	作成・管理	◎		○	1
新規・継続	空き家の紹介、祭り等での都市との交流	自治協議会、行政区	校区内移住のアピール	宣伝する	◎	△	○	2
新規・継続								

分野 No.	分 野(項目)	課題となっている校区活動	新しく必要な活動内容	今後取り組む活動
12	その他特に必要があると各自治協議会が認めること	○地域活性化	地域に必要なメジャーな存在、安住できるまちづくり	ワークショップ、事業づくり活動を行う
		○彼岸花&ばさら祭	特産物の開発、増産することで利益を上げるようにする	統一した案内板の設置（宣伝等の補助をする）、自然環境づくり
		○山村地域振興事業	行政区の統合、校区による祭り開催・講習による交流、挨拶運動	地域住民間のふれあいの場をつくる（リーダー育成、地域おこしの勉強会）、自治協議会の委員で指導体制を整える
		○耕作放棄地検討	耕作放棄地の整備をし、有効活用した取り組みを行う	耕作放棄地の経営を共同化し、モデル地区を作る
		○空き家・転入者対策	空き家巡回、アピール（受け入れるための環境づくり）	空き家実態調査後、市へ提供する
		○各地区ムラおこし	各種事業の充実、地域資源を活かした産物づくり	土地を有効活用し、農業体験ツアーを呼びかけ、地産地消の直売所を開設する
		○保育所跡活用対策	公的施設の管理受託の検討	民泊、地域産業（宿泊施設化を図る）

② 分野別議論のまとめ

No.	分野(項目)	現在取り組んでいる校区内活動	継続	検討	新しく必要な活動	今後取り組む活動	28年度	中期	長期	担当部署
1	防犯及び防災	○内ヶ原デマンドタクシーの運行	○		○デマンドタクシーの運行(コミュニティバス)	○避難所の充実(機能的場所)	○			自治協議会
		○連携した避難支援	○		○避難所の充実(機能化)	●避難マップづくり・自主防災組織づくり	○			振興部
		○防災講習会	○		○避難マップづくり	●防災講習会・防災意識の助長			○	自治協議会
					○自主防災組織づくり					
2	生涯学習活動				○防災講習会					
		○鯉のぼりの設置	○		○活動の場づくり(各種教室開催)	○ホテル鑑賞会	○			PTA
		○ホテル鑑賞会	○		○高齢者の知恵や知識の活用の場づくり	○村おこし学級	○			自治協議会
		○村おこし学級	○		○コミセン等でのサークル活動	○しめ縄づくり、生け花講習会			○	福祉部会
		○しめ縄づくり、生け花講習会	○		○リーダー育成	○昔懐かしい写真展		○		自治協議会
		○昔懐かしい写真展	○		○若者による事業づくり	○コミセン等でのサークル活動	○			自治協議会
		○姫治地区親善グランドゴルフ大会	○		○新川・田籠交流の充実	○リーダー育成			○	自治協議会
		○新川・田籠グランドゴルフ大会	○			○新川・田籠交流の充実			○	自治協議会
						●各種教室開催			○	自治協議会
						●姫治地区グランドゴルフ大会	○			体育部
3	環境及び景観の保全					●新川・田籠グランドゴルフ大会	○			体育部
		○ホテル鑑賞	○		○新川山間の集落へのデマンドタクシー	○花いっぱい運動	○			自治協議会
		○お月見会	○		○特色ある村(集落)づくり	○道路愛護	○			自治協議会
		○彼岸花&ばさら祭	○		○守るべき農地と山へ返す農地の線引き	○お月見会	○			自治協議会
		○鬼火たき	○		○放棄地の有効活用(クヌギ・桜・ケヤキ)	○棚田を守る会	○			自治協議会
		○姫治小花いっぱい運動	○		○モデル地区をつくる	●放棄地の有効利用			○	自治協議会
		○花いっぱい運動(スイセン・ひまわり・生け花)	○		○広葉樹を植える	●放棄地の活用			○	自治協議会
		○棚田を守る会	○		○道路沿いの雑木の整備	●農地の線引き			○	自治協議会
					○環境美化の取り組み	●守るべき農地と山へ返す農地の線引き(モデル地区を作る)			○	自治協議会
4	人権教育・啓発	○人権講演会(研修会)	○		○人権の花づくり	○人権講演会(研修会)	○			自治協議会
5	福祉及び健康増進					●人権の花づくり(ひまわり、スイセン)	○			自治協議会
		○グラウンドゴルフ大会	○		○年齢番付表	●いこいの広場づくり	○			自治協議会
		○敬老会	○		○コミュニティバス					
		○ふれあい食事会	○		○学童と老人クラブとの交流					
6	高齢者等の生きがい				○いこいの広場づくり					
		○善意銀行	○		○漬け物コンテスト	●花いっぱい運動	○			自治協議会
		○花いっぱい運動	○		○家庭料理大集合	●一人暮らし高齢者の交流会		○		福祉部
		○よど祭り	○		○田舎料理教室					
7	青少年の健全育成	○一人暮らし高齢者	○		○一人暮らし高齢者の交流会					
		○子育てと教育を進める会	○		○宿泊体験の受け入れ	●新川まつり				自治協議会
		○小学校運動会・小学校との交流会	○		○地区住民の参加呼びかけ活動	●地区住民の参加呼びかけ活動	○			自治協議会
		○棚田オーナー制度	○							
		○交流事業(田植え・稲刈り・自然体験)	○							
		○新川まつり(もちつき大会・学習発表会)	○							

8	男女共同参画社会の推進		○女性部会	○	○男の料理教室	●女性部会	○		女性部	
			○視察研修	○	○学習会の実施	○視察研修	○		各部会	
					○地区住民への講演	○井戸端会議	○		各部会	
					○井戸端会議	●男の料理教室			女性部	
9	地域文化の継承及び創出		○鬼火たき	○	○ホテルの復活	●鬼火たき	○		振興部	
			○棚田の継承と交流	○	○伝統的建造物群の活用	●棚田の継承と交流	○		自治協議会	
			○新川よど	○		●伝統的建造物群の活用		○	自治協議会	
			○伝統的建造物群の指定	○		○しめ縄づくり	○		福祉部	
10	コミュニティビジネス等地域経営		○彼岸花めぐり&ばさら祭	○	○コミュニティバスの自治協議会自主運営	●彼岸花めぐり&ばさら祭	○		振興部	
			○営農組合づくり	○	○保育所の自治協議会への指定管理・宿泊施設としての活用	●コミュニティバスの自治協議会自主運営		○	自治協議会	
			○自然体験・民泊	○	○地域資源を活用した産物づくり	●保育所の自治協議会への指定管理・宿泊施設としての活用		○	自治協議会	
			○草切と花植え・花の植栽	○	○市からのマスコミへのPR	●地産地消の直売所開設		○	自治協議会	
11	地域課題の解決、地域振興及び住民交流	①地域振興、コミュニティづくり	○役職の重複を避ける取組み	○	○活動の見直し	○道路愛護全員参加	○		各集落	
			○氏神様の役当番制	○	○行政区の統合	●地域資源の整備と活用		○	自治協議会	
					○担い手の見直し	○地域おこしの勉強会		○	自治協議会	
					○農業体験ツアー	●体験ツアー		○	自治協議会	
					○コミュニティバスの運行	●コミュニティバスの運行		○	自治協議会	
		②地域産業育成	○メッシュ・電柵の設置(補助)	○	○地域資源の整備と活用					
			○農地の環境整備	○	○彼岸花祭りで生産物売る	●オーナー制度	○		○	各集落
			○オーナー制度	○	○竹細工の伝承	○景観植物			○	自治協議会
					○ハンターづくり	○介護施設			○	自治協議会
					○農地を守る(高齢者対策)	○薪ビジネス			○	振興部
		③人口減少・定住促進	○農地共同経営の検討		○農地共同経営の検討	●農地共同経営の検討			○	自治協議会
			○コミュニティビジネスの検討		○コミュニティビジネスの検討	●コミュニティビジネスの検討			○	自治協議会
			○薪ビジネス							
			○景観植物							
			○介護施設							
12	その他特に必要があると認めるもの	○大学生の農業体験	○	○意識改革	○うきプロの空き家対策活動			○	自治協議会	
		○うきプロの空き家対策活動	○	○転入者を選ぶ	○活動の見直し			○	自治協議会	
		○区長が空き家調査の実施	○	○集落点検の実施	○集落点検		○		自治協議会	
				○インターネットの活用	○子育て支援		○		青少年育成	
					○UIJターン			○	自治協議会	
					●インターネットの活用				自治協議会	
					●祭り等での都市との交流				自治協議会	
					○地域活性化会議		○	○		
					○空き家・転入者対策			○		
					○山村地域振興事業			○		
					○耕作放棄地検討			○		
					○保育所跡活用対策			○		
					○各地区ムラおこし	○		○		

うきは市『地域計画』



うきは市地区自治協議会
うきは市役所市民協働推進課

平成28年6月